

国 港 技 第 9 0 号
令和3年3月22日

各地方整備局 港湾空港部長 殿

(参考送付)

北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課長 殿

沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

港湾局 技術企画課長
(公 印 省 略)

「施工体制台帳に係る書類の提出について」の改正について

工事現場における適正な施工体制の確保等については、「工事現場等における施工体制の点検要領」に基づき、発注者における適切な点検及び必要な措置について統一的に実施してきているところである。

今般、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第30号）、建設業法施行規則及び施工技術検定規則の一部を改正する省令（令和2年国土交通省令第69号）等により、施工体制台帳の記載事項として、新たに監理技術者補佐の氏名等が追加されるとともに、いわゆる「作業員名簿」を施工体制台帳の一部として作成することとされるなど、所要の改正が行われた。この施工体制台帳については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第15条第2項に基づき、公共工事の受注者はその写しを発注者に提出することとされている。

については、「施工体制台帳に係る書類の提出について」（平成13年3月30日付け国港建第112号）を下記のとおり改正したので、貴職におかれては、遺漏なきよう措置されたい。

記

別紙 2. 中「建設業法第二十四条の七第一項」を「建設業法第二十四条の八第一項」に改める。

別紙 4. 中「施工体制台帳」を「施工体制台帳等」に「そのつど、」を「その都度、」に改め、「施工体制台帳等は、原則として、電子データで作成・提出するものとする。」を追記する。

別紙 5. 中「建設業法第24条の7」を「建設業法第24条の8」に改める

別紙 様式例-1 を別添 様式例-1 のように改める。

別紙 様式例-2 を別添 様式例-2 のように改める。

別紙 様式例-3 を別添 様式例-3 のように改める。

別紙 様式例-4 を別添 様式例-4 のように改める。

別紙 様式例-5 を別添 様式例-5 のように改める。

別紙 様式例-6 を加える。

附則

本通知は、令和3年4月1日以降に契約する工事に適用するものとし、それ以外の工事は、監督職員との協議により適用を決定するものとする。

(別紙)

施工体制台帳に係る書類の提出に関する実施要領

1. 目的

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び建設業法に基づく適正な施工体制の確保等を図るため、発注者から直接建設工事を請け負った建設業者は、施工体制台帳を整備すること等により、的確に建設工事の施工体制を把握するとともに、受注者の施工体制について、発注者が必要と認めた事項について提出させ、発注者においても的確に施工体制を把握することを目的とする。

2. 対象工事

工事を施工するために、下請契約を締結した工事

3. 記載すべき内容

- (1) 建設業法第二十四条の八第一項及び建設業法施行規則第十四条の二に掲げる事項
- (2) 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名
- (3) 一次下請負人となる警備会社の商号又は名称、現場責任者名、工期

(注1) 提出様式は、別添 様式例を参考とする。

(注2) 施工体制台帳の作成方法等は「施工体制台帳の作成等について」(平成7年6月20日付け建設省経建発第147号、最終改正令和3年3月2日付け国不建第404～405号)を参考とする。

4. 提出手続き

主任監督員は、受注者に対し、施工体制台帳等を作成後、施工体制台帳等に係る書類を、工事着手までに提出させるものとする。また、施工体制に変更が生じる場合は、その都度、提出させるものとする。

施工体制台帳等は、原則として、電子データで作成・提出するものとする。

5. 提出根拠

- ・建設業法第24条の8
- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条

6. 適用

この要領は、令和3年4月1日以降に契約する工事に適用するものとする。

施 工 体 制 台 帳

[会社名・事業者ID]

[事業所名・現場ID]

建設業の 許 可	許可業種	許可番号			許可（更新）年月日		
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年	月	日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年	月	日

工事名称 及　び 工事内容															
発注者名 及　び 住　所	〒														
工　期	自		年		月		日		契約日		年		月		日
	至		年		月		日								

契 約 営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の 監督員名		権限及び意見 申出方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現 場 代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名	専任 非専任	資格内容	
監理技術者補 佐名		資格内容	
専 門 技術者名		専 門 技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担 当 工事内容	担 当 工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 監理技術者又は主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 4 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。
 - ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
 - ② 元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
 - ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
 - ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 5 一号特定技能外国人の従事の状況について
一号特定技能外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能一号の在留資格を決定された者。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲むこと。
- 6 外国人建設就労者の従事の状況について
出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。
- 7 外国人技能実習生の従事の状況について
出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

《参 考》

施工体制台帳 様式例-2

<<下請負人に関する事項>>

会社名・事業者ID		代表者名	
住 所 電話番号	〒 (TEL — —)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担当工事内容	

1号特定技能外国人の 従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事状況（有無）	有 無
------------------------	--------------------------	-----------------------	--------------------------	-----------------------	--------------------------

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- | | | | | | | | |
|--|--|--------------|-----------|--------------|-----------|--------|------------|
| <p>1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。</p> <p>2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。</p> | <p>3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)</p> <p>(1)経験年数による場合</p> <table border="0"><tr><td>1) 大学卒[指定学科]</td><td>3年以上の実務経験</td></tr><tr><td>2) 高校卒[指定学科]</td><td>5年以上の実務経験</td></tr><tr><td>3) その他</td><td>10年以上の実務経験</td></tr></table> <p>(2)資格等による場合</p> <p>1) 建設業法「技術検定」
2) 建築士法「建築士試験」
3) 技術士法「技術士試験」
4) 電気工事士法「電気工事士試験」
5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
6) 消防法「消防設備士試験」
7) 職業能力開発促進法「技能検定」</p> | 1) 大学卒[指定学科] | 3年以上の実務経験 | 2) 高校卒[指定学科] | 5年以上の実務経験 | 3) その他 | 10年以上の実務経験 |
| 1) 大学卒[指定学科] | 3年以上の実務経験 | | | | | | |
| 2) 高校卒[指定学科] | 5年以上の実務経験 | | | | | | |
| 3) その他 | 10年以上の実務経験 | | | | | | |

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※ [一号特定技能外国人の従事状況の記入要領]

一号特定技能外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能一号の在留資格を決定された者。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲むこと。

※ [外国人建設就労者の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付ける

※ [外国人技能実習生の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

再 下 請 通 知 書

直近上位
注文者名

【報告下請負業者】

住 所

元請名 称・ 事業者ID	
--------------------	--

会 社 名・
事業者ID

代表者名

<<自社に関する事項>>

工事名称 及び 工事内容					
工 期	自	年	月	日	注文者との 契 約 日
	至	年	月	日	
					年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

監 督 員 名	
権限及び 意見申出方法	
現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|-------------|-----------|-------|------------|--------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------------|----------------|-------------------|
| <p>1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。</p> <p>2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。</p> | <p>3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)</p> <p>(1)経験年数による場合</p> <table border="0"><tr><td>1)大学卒[指定学科]</td><td>3年以上の実務経験</td></tr><tr><td>2)高校卒[指定学科]</td><td>5年以上の実務経験</td></tr><tr><td>3)その他</td><td>10年以上の実務経験</td></tr></table> <p>(2)資格等による場合</p> <table border="0"><tr><td>1)建設業法「技術検定」</td></tr><tr><td>2)建築士法「建築士試験」</td></tr><tr><td>3)技術士法「技術士試験」</td></tr><tr><td>4)電気工事士法「電気工事士試験」</td></tr><tr><td>5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」</td></tr><tr><td>6)消防法「消防設備士試験」</td></tr><tr><td>7)職業能力開発促進法「技能検定」</td></tr></table> | 1)大学卒[指定学科] | 3年以上の実務経験 | 2)高校卒[指定学科] | 5年以上の実務経験 | 3)その他 | 10年以上の実務経験 | 1)建設業法「技術検定」 | 2)建築士法「建築士試験」 | 3)技術士法「技術士試験」 | 4)電気工事士法「電気工事士試験」 | 5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 | 6)消防法「消防設備士試験」 | 7)職業能力開発促進法「技能検定」 |
| 1)大学卒[指定学科] | 3年以上の実務経験 | | | | | | | | | | | | | |
| 2)高校卒[指定学科] | 5年以上の実務経験 | | | | | | | | | | | | | |
| 3)その他 | 10年以上の実務経験 | | | | | | | | | | | | | |
| 1)建設業法「技術検定」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2)建築士法「建築士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3)技術士法「技術士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4)電気工事士法「電気工事士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6)消防法「消防設備士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 7)職業能力開発促進法「技能検定」 | | | | | | | | | | | | | | |

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※ [一号特定技能外国人の従事状況の記入要領]

一号特定技能外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能一号の在留資格を決定された者。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲むこと。

※ [外国人建設就労者の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付ける

※ [外国人技能実習生の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

《参 考》

施工体制台帳 様式例-4

<<再下請負関係>>

再下請業者及び再下請契約関係について次にとおり報告いたします。

会社名・事業者ID		代表者名	
住 所 電話番号	〒 (TEL — —)		
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

1号特定技能外国人の 従事の状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況（有無）	有 無
-------------------------	----------	------------------------	----------	------------------------	----------

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|-----------|-------------|-----------|-------|------------|--------------|---------------|---------------|-------------------|-----------------------|----------------|-------------------|
| <p>1 主任技術者の配置状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すること。</p> <p>2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。</p> | <p>3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)</p> <p>(1)経験年数による場合</p> <table border="0"><tr><td>1)大学卒[指定学科]</td><td>3年以上の実務経験</td></tr><tr><td>2)高校卒[指定学科]</td><td>5年以上の実務経験</td></tr><tr><td>3)その他</td><td>10年以上の実務経験</td></tr></table> <p>(2)資格等による場合</p> <table border="0"><tr><td>1)建設業法「技術検定」</td></tr><tr><td>2)建築士法「建築士試験」</td></tr><tr><td>3)技術士法「技術士試験」</td></tr><tr><td>4)電気工事士法「電気工事士試験」</td></tr><tr><td>5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」</td></tr><tr><td>6)消防法「消防設備士試験」</td></tr><tr><td>7)職業能力開発促進法「技能検定」</td></tr></table> | 1)大学卒[指定学科] | 3年以上の実務経験 | 2)高校卒[指定学科] | 5年以上の実務経験 | 3)その他 | 10年以上の実務経験 | 1)建設業法「技術検定」 | 2)建築士法「建築士試験」 | 3)技術士法「技術士試験」 | 4)電気工事士法「電気工事士試験」 | 5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 | 6)消防法「消防設備士試験」 | 7)職業能力開発促進法「技能検定」 |
| 1)大学卒[指定学科] | 3年以上の実務経験 | | | | | | | | | | | | | |
| 2)高校卒[指定学科] | 5年以上の実務経験 | | | | | | | | | | | | | |
| 3)その他 | 10年以上の実務経験 | | | | | | | | | | | | | |
| 1)建設業法「技術検定」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 2)建築士法「建築士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3)技術士法「技術士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4)電気工事士法「電気工事士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5)電気事業法「電気主任技術者国家試験等」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6)消防法「消防設備士試験」 | | | | | | | | | | | | | | |
| 7)職業能力開発促進法「技能検定」 | | | | | | | | | | | | | | |

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。

※ [一号特定技能外国人の従事状況の記入要領]

一号特定技能外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能一号の在留資格を決定された者。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲むこと。

※ [外国人建設就労者の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付ける

※ [外国人技能実習生の従事状況の記入要領]

出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」に○印を付けること。

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

発注者名	
工事名称	

工期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元請名・事業者ID	
監督員名	
監理技術者名 主任技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者

会 長	統括安全衛生責任者

書 記

副 会 長	

(注) 一次下請負人となる警備会社については、商号又は名称、現場責任者名、工期を記入する。

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

工 事	会社名・事業者ID	
	代 表 者 名	
	許 可 番 号	
	一般/特定の別	一般 / 特定
	工 事 内 容	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	特定専門工事の該当	有 ・ 無
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内容	
工期	年 月 日～ 年 月 日	

<<参考>>
 施工体制台帳様式例-6

事業所の名称
 ・現場ID
 所長名

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

作 業 員 名 簿
 (年 月 日作成)

一次会社名
 ・事業者ID

元請
 確認欄
 提出日 年 月 日
 (次)会社名
 ・事業者ID

番号	ふりがな	職種	※	生年月日	健康保険	建設業退職金 共済制度	教 育・資 格・免 許			入場年月日
	氏名			年齢	年金保険	中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	受入教育 実施年月日
	技能者ID				雇用保険					
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日
				年 月 日						年 月 日
				歳						年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- (現) …現場代理人
 (作) …作業主任者 ((注) 2.)
 (女) …女性作業員
 (未) …18歳未満の作業員
- (主) …主任技術者
 (職) …職 長
 (安) …安全衛生責任者
 (能) …能力向上教育
 (再) …危険有害業務・再発防止教育
- (留) …外国人技能実習生
 (就) …外国人建設就労者
 (1特) …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。

(注) 4. 資格・免許等の写しを添付すること。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称（厚生年金、国民年金）を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容（例：雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育）については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 1 0. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格（例：登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士）を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 1 1. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。